

令和6年12月2日

報道機関 各位

空き家対策の啓発パネル展示について

建設部住宅課

空き家問題について、空き家の現状や対策などの周知を図るため、市役所東館1階市民ホールにて啓発パネルを掲示しています。

併せて、「空き家除却補助事業」、「移住者支援空き家改修補助金」、「市内転居者空き家改修補助金」、「空き家情報バンク事業」など市の施策についても紹介しています。

- 1 期 間 令和6年12月16日（月）から令和6年12月20日（金）午後3時まで
- 2 場 所 市役所本庁東館1階市民ホール
- 3 内 容 空き家になる前の対策、管理、売買、解体についての啓発パネルの掲示
空き家改修補助金ほか市の施策の紹介 など



問合せ先 住宅課空き家対策係 丸橋

電話 0270-27-2797 (ダイヤルイン)

2336 (内線)